

■【トピックス】  
世界恐慌？



欧米の金融システムが機能停止状態にあります。このままでは、世界恐慌になってしまいます。

とりあえず、今のところは各国の中央銀行による市場への資金供給でしのいでいますが、これを続けるるとインフレになってしまいます。

足下では、すでに金融機関による貸し渋りが始まっています。財務内容の悪い中小企業にとっては本当の正念場になりそうです。しばらくは冬の時代が続きそうですね。

■【ビジネス・アイ】  
与信管理（その1）

社長 「花野さん、株価も暴落してこの先大変なことになりそうだね。」

花野 「そうですね。もうすでに自動車をはじめとした輸出企業の減産の影響で、下請企業はかなり厳しい状況のところもありますね」

社長 「うちは、まだ銀行も貸してくれるけど、知り合いの社長は銀行が貸渋るといって泣いていたよ」

花野 「そうですね。幸い御社はこの数年間で財務内容を大幅に改善しましたから、貸し渋りとかはないと思いますが、油断は大敵です」

社長 「そこでなんだけど、当面どんなことに注意したらいいか教えてほしいんだよ」

花野 「そうですね。不景気になるとどうしても売上がほしくなりますが、売上債権が回収できずに貸し倒れては、元も子もありませんから与信管理をしっかりすることですね」

社長 「具体的にどうすればいいの」

花野 「信用調査をしっかりするという事です。まずは、有料ですがインターネットなどで信用調査機関の評価表を入手することですね」

社長 「評価表を入手してどうするの」

花野 「評価表の評点や業界内での噂などを参考にし、月間取引の限度額を決めます。これを与信限度額といいます」

社長 「調査をしていくらまでなら取引していいか決めるということだね。その前に取引していいかだね。さっそくやってみるよ。」

■【今月のキーワード】  
与信管理

小売業のように現金商売なら売上の回収に問題は生じませんが、多く企業では信用取引（掛取引）により債権が発生しています。

どんなに売上を上げて回収できなければ、売らない方がましです。

そこで、債権回収のための信用状況の管理を与信管理といいます。与信管理の第1歩は、信用調査です。調査機関の調査結果を利用することもできますが、臨機応変に対応するためには、社内で管理できる体制が必要です。

■【今月の1冊】

『ライバルに先んじろ指定管理者制度に勝つための方程式』

経営創研 編

出版文化社

¥2,500

民間の需要が先細っている中、官から民への流れで各自治体が公共の施設の管理運営を民間に委託する制度が始まっています。

これを指定管理者制度といいます。広くは知られていませんが、中小企業にとっては新たなビジネス・チャンスです。地元の自治体を要チェックです！



■【編集後記】

このニュースレターも早くも20号になりました。月刊なので20ヶ月続いているということになります。

毎月その時々皆様にお役に立ちそうなテーマをお届けしようと思っています。次は30号を目指しますので今後ともよろしくお願いいたします。

『NEWS LETTER』 vol. 20（毎月1日発行）

●定価：2,400円/年 ●発行日：2008.11.1 ●発行人：花野康成

●編集・発行：有限会社ビジネス・インスパイア

〒460-0003 名古屋市中区錦3丁目1番30号錦マルエムビル5F

TEL.052-205-6361 FAX.052-204-8808

<http://homepage3.nifty.com/binspire/>